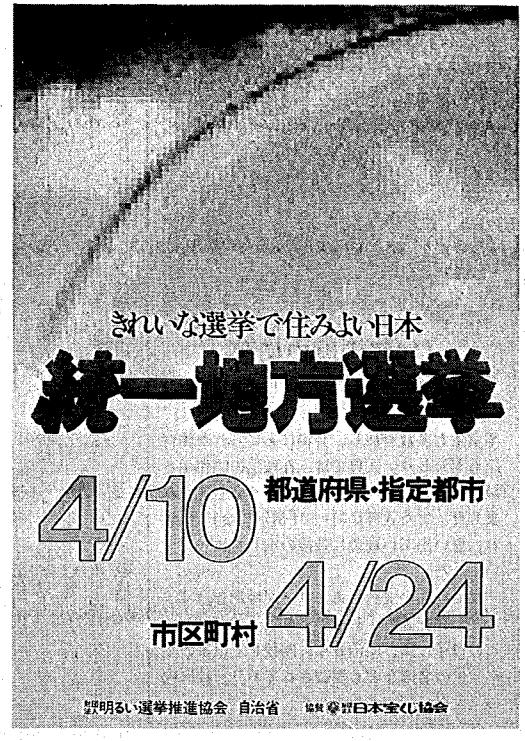

県議会議員選挙――＊
4月10日投票です

任期満了による新潟県議会議員一般選挙が、三月二十九日に告示されました。投票日は四月十日です。今回選挙する県議会の議員定数は六十五人で、県内三十五の選挙区では、二人の議員を選挙します。このうち新津市選挙区では、二人の議員を選挙します。

投票日と投票時間

四月十日(日)の午前七時から午後六時までです。

投票所は三十五か所

左の表のとおりです。投票所は入場券に記載してあります。よく確かめて、お間違いのないようにお願いします。

なお、三月一日以降に市内転居をされた方は、前の住所地の投票所で投票することになります。

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。

□：年齢が投票日当日二十歳以上であること（昭和三十八年四月十一日以前に生まれた人）

□…基準日(三月二十七日)前三か月以上新津市に住所があること（昭和五十七年十二月二十七日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に記録されている人）

※ただし、昭和五十七年十二月二十八日以降に新津市へ転入した人で、転入前に県内のほかの市町村の選挙人名簿に登録されている人は、その市町村で投票することになります。この場合、「新津市に住所を移し、引き続き住所を有する者である」ことの証明書が必要ですが、この証明書は市役所市民課で発行します。

入場券を世帯主あてに届けます

入場券は封筒に入れ、区長（自治会長）を通じて世帯主あてにお届けします。封筒には世帯ごとの有権者全員の入場券が同封されています。投票の際は、お手数でも各人ごとに切り離してお持ちください。

もし入場券が届かなかったり、入場券の記載事項に誤りがありましたら、選挙管理委員会へお申し出ください。

なお、入場券が届いた場合でも、次の人は投票できません。ご注意ください。

▼県外転出をした人

▼県内転出をした人で、引き続き県内に住所を有する旨の証明書を持参しない人

投票所の受付へ入場券をお出しください

投票所へ入ったら、受付へ入場券をお出しください。受付では、入場券と選挙人名簿を対照して、本人であることを確認します。これが済んだら、入場券と引き換えに投票用紙を受け取ってください。

次に、投票記載所に用意してある鉛筆で、投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者一人の氏名を書いてください。

投票の記載が済んだら、投票用紙を投票箱に入れてください。

なお投票が済んだ人は、投票所やその周辺にいないようにしてください。

代理投票、点字投票もできます

身体の不自由な人など、自分で書くことができない人は「代理投票」ができます。受付でお申し出ください。

また、目の不自由な方は点字で投票できます。受付へ遠慮なくお申し出ください。

統一地方選挙を迎えて

新津市選挙管理委員会委員長　古川光二郎

昭和二十二年から数えて第十回目の統一地方選挙が目前に迫りました。先回の統一地方選挙は〝地方の時代〟のスローガンのもとに行われましたが、今回は行政改革、財政再建など地方自治体をとりまくより厳しい状況のなかで行われることになります。

ここ数年の地方選挙の特色は、地方選挙が私たちの最も身近な選挙であるにもかかわらず、概して投票率が低いということです。これは誠に残念なことであり、私たちはこのような選挙の機会にこそ、地方自治をもう一度しっかり見つめ直す必要があると思います。

当市においては、県議会議員選挙が四月十日に、市議会議員選挙が四月二十四日に行われます。今後四年間の地方自治のあり方を方向づけるこの意義ある選挙に際し、全有権者総参加のもとに、私たちの代表にふさわしい人物を選ばれるよう切に期待をする次第です。

また、選挙運動関係者の皆さんは、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実行されるよう強く希望いたします。

投票所とその区域

投票区	投票所	対象区域
1	第一保育所遊戯室	本町1丁目（A）、本町2丁目1区 本町3丁目1区、本町3丁目3区
2	第一幼稚園遊戯室	本町3丁目2区、本町4丁目1区 本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町
3	東保育所遊戯室	新町1～3丁目、日宝町
4	北上公会堂	北上1～3丁目、北上新田、北潟
5	山谷公会堂	山谷町1～3丁目
6	心身障害者福祉センター集会室	新栄町、緑町
7	田家氏子会館	田家1～3丁目、吉岡町
8	草水公会堂	草水町1～3丁目
9	柄目木公会堂	柄目木、飯柳、滝谷町
10	大安寺集落開発センター	上金沢、東金沢、大安寺、中新田
11	満日小学校2年生教室	満願寺、七日町、大蔵
12	結幼稚園遊戯室	川口、結、福島、荻島1～3丁目、 こがね町、田島
13	荻川保育所遊戯室	中野1～4丁目、車場1～4丁目
14	市之瀬小学校音楽教室	市之瀬、覚路津、長割
15	三津屋公会堂	三枚潟、三津屋、野方、大秋
16	小合小学校集会室	浦興野、出戸、四ツ興野、子成場、 蕨曽根、川根
17	小合南保育所遊戯室	小屋場、梅ノ木、新通
18	小戸下組公会堂	小戸上組、小戸下組、栗宮
19	大鹿集落開発センター	大鹿、堂島
20	林照寺保育園保育室	中村、程島
21	金津農業協同組合東島出張所	東島、西島
22	金津保育所遊戯室	朝日、割町
23	古津公会場	古津、蒲ケ沢
24	白玉保育所遊戯室	金津、塩谷
25	小口公会堂	小口
26	大関公会堂	大関、岡田
27	新関中央保育所遊戯室	下新、市新、金屋、新郷屋
28	六郷公会堂	六郷、堤
29	第二保育所遊戯室	本町1丁目（B）、本町2丁目2区 善道町1・2丁目、下興野町
30	古田保育所遊戯室	古田、天神
31	老人福祉センター秋葉荘	秋葉1～3丁目
32	第二小学校音楽教室	金沢町1～4丁目
33	新金沢保育所遊戯室	新金沢町、東町1～3丁目
34	さくら保育園遊戯室	南町1・2区、字山谷南
35	美幸町会館	美幸町1～3丁目

第10、12、19、21、23投票区は投票所が変わりました。
関係区域の皆さんはお間違いのないようにお願いします。

不在者投票は市役所玄関で

投票日当日（四月十日）、出張や仕事の都合などで投票所へ行って投票することができない見込みの人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。

不在者投票は、四月九日まで毎日（日曜日も含む）、午前八時三十分から午後五時まで、市役所正面玄関ロビーで行っています。不在者投票をされる人は、印鑑と入場券（届いていないときは不要）をお持ちください。

郵便投票の請求は四日前までに

身体障害者で「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の四日前（四月六日）までに投票用紙などの請求をしてください。

なお郵便投票についてのくわしいことは、選挙管理委員会へおたずねください。

午後七時三十分から市民会館で即日開票

即日開票です。四月十日の午後七時三十分から、市民会館大ホールで行われます。

お問い合わせは選挙管理委員会へ

入場券のことや不在者投票、そのほか選挙のことでのお問い合わせは、市選挙管理委員会へどうぞ。市役所新館二階にあります。☎4―2111

立会演説会

◆四月七日の午後七時から第二中学校体育館で

◆四月八日の午後七時から第一小学校体育館で

福祉センターは休館

老人福祉センター「秋葉荘」は、投票日当日（四月十日）、第三十一投票区の投票所となるため臨時休館します。

なお、翌四月十一日は休館日にあたる月曜日ですが、平常どおり開館します。